

補助事業番号 19-2-196

補助事業名 平成19年度福祉車両の整備補助事業

補助事業者名 (福)滋賀県障害者協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

ア. 福祉車両の整備

本事業は、当法人が平成18年9月に開所した「湖南ホームタウン」にて実施している滋賀県大津・湖南圏域在住の障害者生活介護事業を対象にするものであり、福祉車両整備後は、地域在住の障害者の通所事業と施設入所支援による生活介護事業に利用し、歯科受診などの外部通院や生活支援、外出支援、または、緊急対応に移送を行い、地域障害者のサービス向上を目指すものとする。

(2) 実施内容

ア. 福祉車両の整備 移送車Ⅲ車椅子仕様リフト式1台

2. 予想される事業実施効果

移送事業が充実されることにより、施設利用者の外部通院による健康管理体制の強化や外出機会の増加が見込まれ、総合的に施設利用者の生活の質が向上することと考えます。

3. 本事業により作成した印刷物

本会の発行する「かいつぶり通信」

2. 事業内容についての問い合わせ

団体名：(福)滋賀県障害児協会

住所：524-0022 滋賀県守山市守山町168-1

代表者名：理事長 乗光 秀明

担当部署：総務

担当者：主任 高橋 徹

電話番号：077-514-1685

F A X：077-514-1702

E-mail：kaitsuburi@hera.eonet.ne.jp

U R L：<http://www.open-mind.jp/>